

本薬師寺西南隅の調査

(昭和51年1月～昭和51年2月)

この調査は、橿原市営住宅への進入路新設に伴う事前調査として実施したものである。

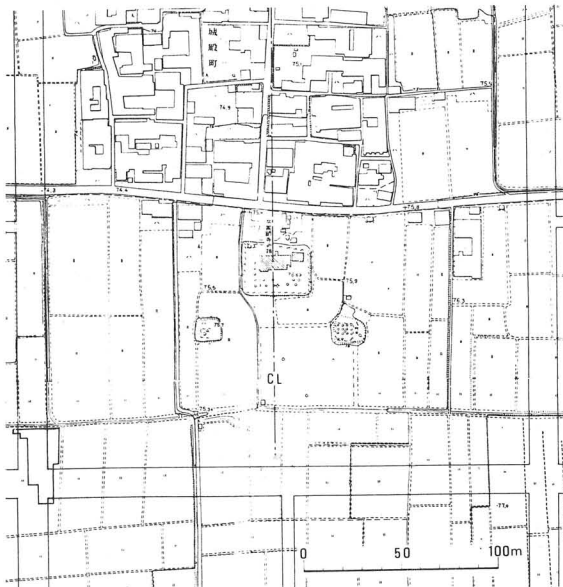
調査地は本薬師寺金堂跡の西南方約100mの水田である。ここは従来、本薬師寺の寺域西南隅に比定され、また藤原京の八条大路と西三坊大路の交点にあたと推定されていた。

調査の結果、八条大路、西三坊大路を確認すると共に、本薬師寺に関連する遺構をも検出した。

検出した遺構には、藤原宮期の遺構及びその直前の遺構があり、他に、弥生式土器を含む自然流路、中世の溝等がある。

藤原宮期の遺構には、東西道路 SF101、南北道路 SF102、橋 SX107A・107B などがある。これらは、おもに、本薬師寺の瓦等を含む整地層上で検出した。

東西道路 SF101は路面幅14.0mで、両側に素掘りの側溝を伴なう。南側溝



薬師寺周辺地形図(縮尺 4000分の1)

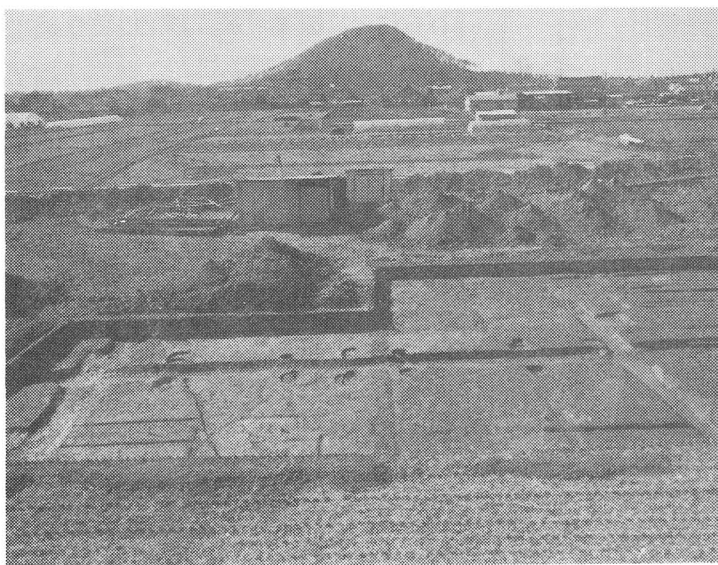
SD103は、幅1.6m、深さ0.15m、北側溝 SD104は幅2.2m、深さ0.45mを測る。SD104の溝底で柱穴 SX108を検出した。掘形は一辺1m前後の方形を呈し、柱抜取穴を確認した。抜取穴には根固めの石と思われる栗石が認められた。SX108はSD104と同時期に存在し、橋脚の一部であった可能性があるが、対応する柱穴は確認していない。

SF102は SF101と交差する南北道路である。路面幅 14.1 mを測り、両側に素掘りの側溝をもつ。東側溝 SD105は幅 1.1 m、深さ 0.3 m、西側溝 SD106は幅 1.1 m 深さ 0.15 mである。両側溝共、SF101の側溝に比し、幅が狭い。藤原京条坊の復原によれば、SF101・102の2条の道路は、それぞれ八条大路・西三坊大路に該当する。なお、道路の幅員は、側溝心々で計測するとSF101が約 15.9 m、SF102は約 15.2 mである。

また、発掘区内では、道路に沿った築地、柵等の遺構を確認できなかった。

SF102の東側溝 SD105には、2時期にわたって橋(SX107A・SX107B)がかけられている。SX107Aは南北2間(橋脚間5.1 m)、東西1間(2.0 m)であり、橋の位置は東西道路 SF101の中心線よりやや南に寄っている。橋脚の掘形は一辺約 0.4 mの方形を呈し、橋脚はすべて抜取られていた。

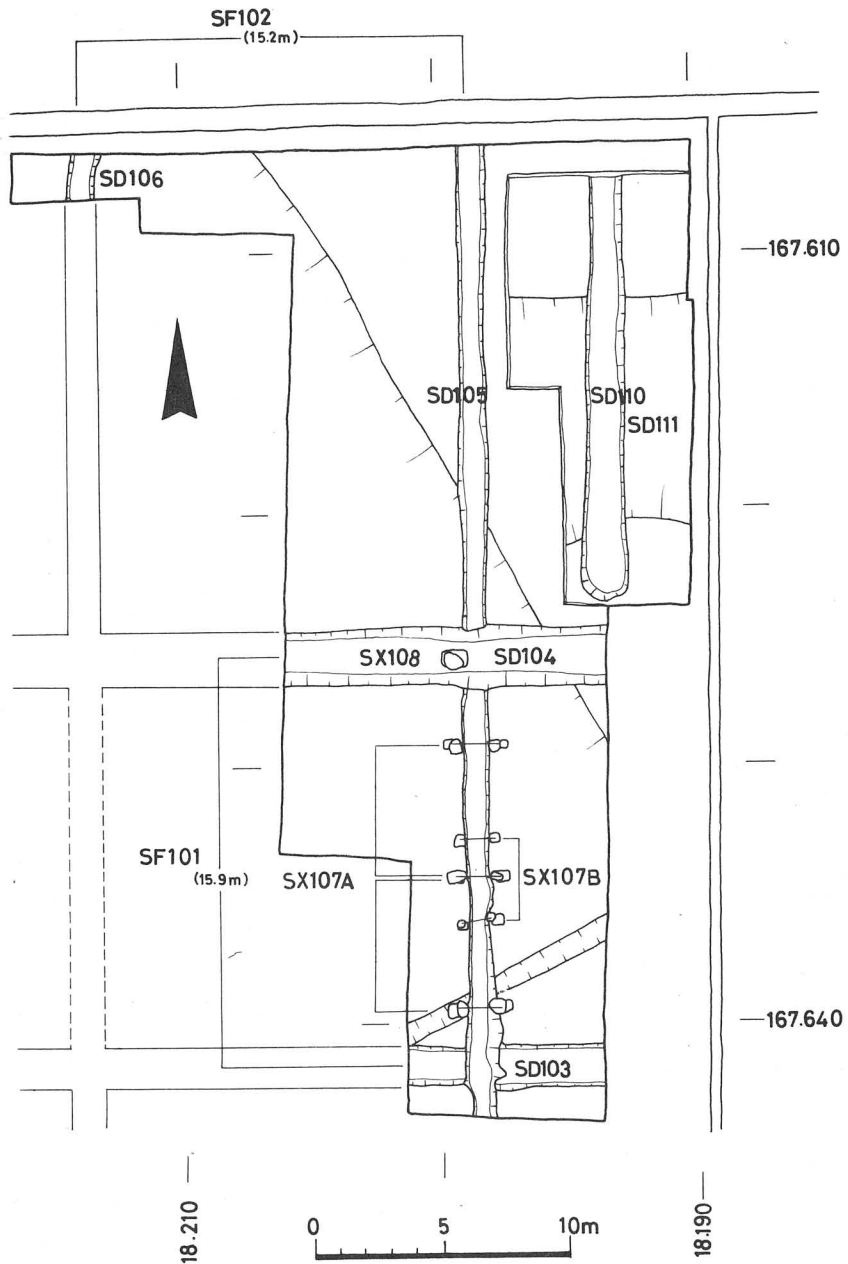
SX107Bは SX107Aを造りかえた橋である。南北1間(3.1 m)、東西1間(1.3 m)を検出した。橋脚の位置が両岸で南北にややずれている。橋の位置は SX107Aよりさらに南へ偏っている。橋脚の掘形は一辺 0.3 m程で、橋脚部材が残っている例もあった。部材の一例を示すと、25×10 cm程の角柱状をなし、割面をそのまま残している。先端は斧で尖らしている。これらの橋は桁を置き、その上に板をわたす程度の簡単な構造のものであろう。



調査地全景(東から)

藤原宮直前の時期の遺構として SD110がある。これは藤原宮期の遺構を検出した整地層の下層で検出した。幅約 1.5 m 深さ約 0.2 mの南北溝である。SD110の西側には、7世紀後半の土器を包含する整地土が存在し、溝はこの整地土の上面か

ら切込んでいる。溝内には本薬師寺の瓦を含んでいた。またこの溝の東側には暗褐色の地山があり、その上に黄色の積土が部分的ながらうすく認められた。これを築地の痕跡とし、SD 110をその西雨落溝とみることも可能であるが、即断はさけない。なお、この溝は条坊地割の施工の時点にはすでに埋められ、整地されていることが明らかであり、もしこれが本薬師寺の遺構だとすれば本



本薬師寺西南隅遺構実測図 (縮尺 300分の1)

薬師寺の創建は条坊地割の施工に先立つことを意味している。

以上の他に、弥生式土器を含む自然流路 SD111, 中世の細溝等を検出した。

出土した遺物には、瓦・土器・木筒・木製品・加工石材等がある。これらは主として SD104・105・110 から出土している。

瓦には軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・隅平瓦があり、いずれも本薬師寺所用のものと思われる。

軒丸瓦はすべて 6276A である。本薬師寺西南隅出土軒瓦 (縮尺 4分の1)

軒平瓦は三重弧文 6553・偏行

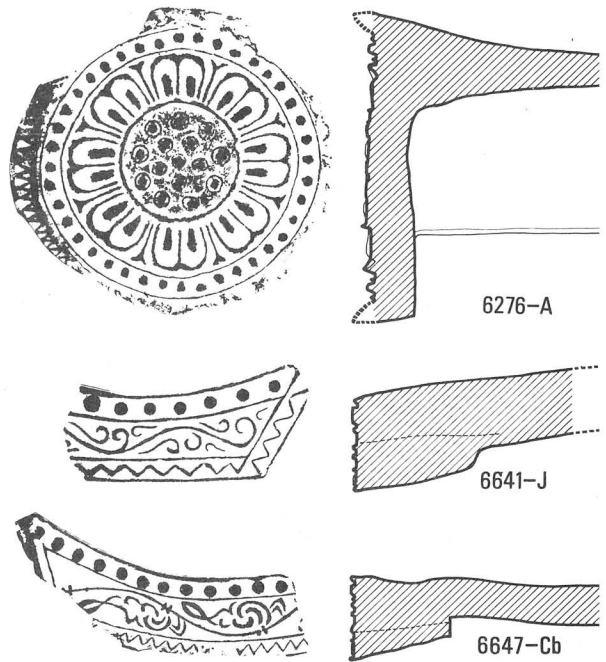
唐草文 6641J・変形忍冬唐草文 6647Cb・6647D が出土した。この内、6647Cb は藤原宮所用の 6647Ca の范型に一部彫り加えを施したものであり、6647D は藤原宮所用のものと同范である。丸・平瓦の大半は粘土板桶巻作り、平瓦の凸面には右撚りと左撚りの縄を交互に巻きつけた縄叩き目を残す例が多い。

土器には縄文式土器・弥生式土器・土師器・須恵器・瓦器がある。

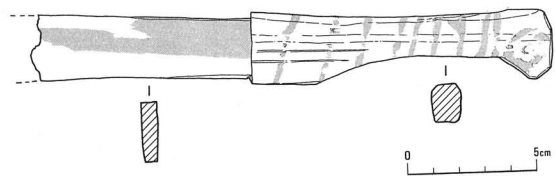
木筒は SD104 から 3 点出土した。その中の一点は「伊□皮古」と判読される。

木製品には刀形木製品がある。刀身の大半を欠き、現存長約 20cm である。柄の形状は蕨手刀に類似する。刀身は柄より一段狭くつくっている。また、鎬地に墨を塗ることによって刃区と区別している。柄の細部は墨線で表現する。

加工石材は、通称榛原石と呼ばれる板状の石材の周縁を加工して、方形の磚状にしたものであり、床土及び SX107B から各 1 点づつが出土した。



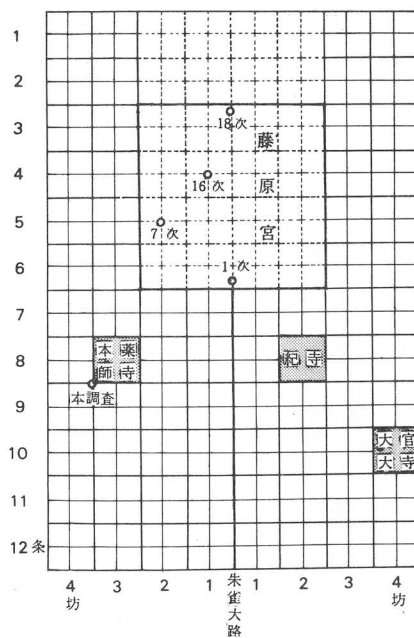
本薬師寺西南隅出土軒瓦 (縮尺 4分の1)



刀形木製品実測図 (縮尺 3分の1)

今回の調査によって、藤原京内で初めて大路の存在を確認するとともに、条坊地割の施工に先立って本薬師寺の造営に着手した可能性の強いことが明らかになった。最後に、現在までに明らかになっている、条坊計画線の交点と、宮中軸線、および本薬師寺、大官大寺、他の京内諸寺院の伽藍中軸線の関係から、藤原京条坊制に関する知見をまとめておきたい。

資料として利用できる地点、および伽藍中軸線は以下のとおりである。1. 今回の調査で明らかになった、八条大路と西三坊大路の交点、2. 第7次調査で検出した、五条条間小路と西二坊坊間小路(いずれも計画線の宮内延長部)の交点、3. 第16次調査で検出した、四条条間小路と西一坊坊間小路(計画線)の交点、4. 第18次調査で検出した朱雀大路計画線の宮内延長部(宮中軸線に一致)、5. 本薬師寺伽藍中軸線、6. 大官大寺伽藍中軸線、7. 紀寺の伽藍中軸線、他。宮中軸線については、第18次(北面中門)の調査の結果、方眼北に対し、 $26'30''$ 西偏することが明らかになっている。仮に、京条坊の振れがこの宮中軸線に一致するものとして、上記の各測点間の距離を算定して、一坊の長さを求めたものが別表に示したデータである。まず、条坊計画線を含む道路関係では、宮中軸線と西一坊坊間小路計画線とから得られる一坊の東西長(C)が $273.7m$ 。また、この西一坊坊間小路計画線と西二坊坊間小路計画線から得られる一坊の東西長(I)は $260.8m$ 。さらに、この二坊坊間小路と西三坊大路によって得られる一坊の東西長(G)は $261.6m$ であり、三者の間にはかなりのばらつきが認められる。このばらつきが、地割の施工誤差によるものか、または、朱雀大路と西一坊坊間小路計画線の間をやや広くとり、西一坊坊間小路以西をそれに対応してやや短く施行するといった意識的な配分の結果に基づくものかについては、以上の数少ない資料が



らは結論を得がたい。ただ、この問題を別にすれば、別表に示したA・B・D・E各測点から得られる一坊の東西長、およびK～Mの測点から得られる一坊の南北長は、いくらかのばらつきはあるものの、ほぼ265m前後の数値を示しており、恐らく、この値が藤原京条坊の一坊の計画寸法を示すものと考えてよいであろう。

次に、伽藍中軸線についてみると、本薬師寺の両塔間中軸線と西三坊大路心との距離127.8mは、平均値として得られる半坊の東西長133m前後に比べ約5mも短く、伽藍中軸線が西三坊の中心(西三坊坊間小路)に一致しない可能性が強い。このことは、本薬師寺の占地在藤原京の条坊地割に先行するとみられる点からも十分考えられることであるが、逆に、西三坊坊間小路自体が、本薬師寺伽藍中軸線に合わせてつくられた可能性もあり、当該地の調査にその結論を待つことにしたい。大官大寺伽藍中軸線からは、別表のデータ(E)に示したように、一坊の計画寸法に比較的近似した値を得ているが、大官大寺中軸線が東四坊坊間小路心に一致するか否かについては更に検討を要する。なお、藤原

	測点	町	全長	1町の長さ	1坊の長さ
東西					
A	宮C.L.～本調査	6	790.0m	131.7m	263.3m
B	"～第7次	3	397.6	132.5	265.1
C	"～第16次	1	136.9	136.9	273.7
D	"～本薬師寺C.L.	5	662.2	132.4	264.9
E	"～大官大寺C.L.	7	933.3	133.3	266.6
F	"～紀寺C.L.	3	411.9	137.3	274.6
G	本調査～第7次	3	392.4	130.8	261.6
H	"～第16次	5	653.1	130.6	261.2
I	第7次～"	2	260.8	130.4	260.8
J	本薬師寺C.L.～本調査	1	127.8	127.8	255.6
南北					
K	本調査～第7次	7	928.6	132.7	265.3
L	"～第16次	9	1,196.3	132.9	265.8
M	第7次～"	2	267.7	133.9	267.7

藤原京条坊計測表

注 町は条坊制の1坊の1/2を示す単位として仮称した。本薬師寺C.L.は両塔心礎の中点、大官大寺C.L.は講堂、紀寺C.L.は南門から求めた。藤原宮第7次調査は第7次と略示した。以下の各次も同様である。なお、紀寺の資料は、榎原考古学研究所との共同調査の成果による。

宮造営前にその造営が進行していた紀寺については、別表のFに示したように、伽藍中軸線は、条坊地割と無関係な位置にあることが明らかである。また、紀寺南門前で検出された東西溝の位置も、八条大路北側溝推定位置から約7.5 m南に寄っている。紀寺は藤原京条坊施行後も、その寺域や伽藍配置を大きく変えることなく存続しており、紀寺の寺地と条坊地割の施工との関連という点についてなお問題を残している。